東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成22年9月24日(金)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になり ます。

平成22年9月24日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

 区分
 該当なし

 区分
 該当なし

 区分
 該当なし

その	他:	9 件		
NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉建屋エレベータにおいて、扉の開閉異常信号により同建屋3階で緊急停止する事象が認められたため、当該扉の開閉スイッチを点検調整。	G	
2	1号機	定期検査で交換した原子炉圧力容器上蓋金属保温架台(切断したもの)を入れたコンテナを原子炉建屋大物搬入口から搬出するサーベイにおいて、コンテナに汚染が認められたため、当該コンテナを除染後搬出。	G	
3	1号機	廃棄物処理補機冷却系熱交換器(B)ベント弁点検時、弁シートの当たり不良が認められたため、 当該弁体を交換。	G	
4	1号機	廃棄物処理補機冷却系熱交換器(B)ドレン弁点検時、二次側ドレン配管ライニング(塩ビ製)のフランジ部に割れが認められたため、当該配管ライニングを交換。	G	
5	1号機	主発電機冷却用水素ガス置換前の炭酸ガスの調節弁閉作業時、炭酸ガスボンベ出口安全弁の動作が認められ、調査したところ操作手順書の手順不備が確認されたため、当該手順書を訂正。	G	
6	1号機	プラント起動中において、待機中のタービン駆動原子炉給水ポンプ(A,B)のシール水圧力が低い事象が認められ、調査したところ、圧力調節計の設定ズレが確認されたため、当該圧力調節計を点検調整。	G	
7	2号機	中性子計装系局部出力領域モニタ(08-25B:予備)において、指示値の瞬時上昇により、同モニタの高警報発生及び過渡現象記録装置が起動したことから、当該モニタの電気的特性試験を実施。	G	
8	1.2号廃棄物 処理設備	廃棄物処理建屋地下1階モルタル充填室のエアコン(A,B)において、同エアコンの停止(配線用しゃ断器OFF)が認められたため、当該エアコンを点検補修。	G	
9	3.4号廃棄物 処理設備	固化系プラスチック固化設備の作動確認時、固化材受入ポンプ入口弁の閉固着が認められたため、当該弁を点検補修。	G	